

座間市アーティストファイル登録へのガイドライン

座間市教育委員会では市制施行40周年を記念して、市内で活躍する芸術家の方々と協力して本市の芸術文化活動の発展の基軸とするべく「座間市アーティストファイル」を作成しました。

この座間市アーティストファイルは、座間市芸術家団体の名称ではなく、本市の芸術文化活動に協力できる芸術家の方々が登録するシステムです。座間市教育委員会と座間市アーティストファイルに登録した方々の協働により、様々な芸術文化活動を行っていきます。

1 登録資格

次の全てに該当する方は登録することができます。

- (1) プロ、アマチュアを問わず座間市在住又は座間市を活動場所としている絵画、版画、工芸、彫塑等美術系の創作活動をしている方
- (2) 座間市教育委員会と協力し、本市の芸術文化の発展に尽くしたいという思いがあり、自身の能力を惜しみなく発揮できる方

2 注意点

- (1) 技術の巧拙や経験年数は関係無く登録者は平等です。
- (2) 趣旨に賛同した方が自薦にて登録するものです。
- (3) 単に自身の作品の発表の場を提供するものではありません。
- (4) 登録料等はありません。

3 具体的な活動

- (1) 美術展の提案や企画、美術展への出品
- (2) ワークショップ（体験教室）等の開催
- (3) 実行委員会への参加（登録者の持ち回り制）
- (4) 全体会議（随時開催）への参加

4 登録方法

別紙「座間市アーティストファイル登録用紙」に必要事項を記入の上、担当へ郵送、ファックス又は直接持参

担当 〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

座間市教育委員会教育部生涯学習課文化係

電話 046-252-8476 / FAX 046-252-4311